

欧米における里親養育研究の動向 — 1990～1999 —

子ども家庭福祉研究部 庄司順一・山本真実・高橋重宏
研究企画・情報部 小山 修・谷口和加子・安藤朗子 (リサーチ・レジデント)・武島春乃 (研究生)
共同研究者 鈴木祐子 (二葉乳児院)・米沢普子 (家庭養護促進協会神戸事務所)
櫻井奈津子 (和泉短期大学)・木原純子 (神奈川県総合療育相談センター)
西川公明 (川崎市あゆみの会)・篠島里佳 (日本社会事業大学大学院)
奥山眞紀子 (埼玉県立小児医療センター)・横堀昌子 (青山学院短期大学)
益田早苗 (青森県立大学)・相澤 仁 (厚生労働省雇用均等・児童家庭局家庭福祉課)

要 旨

里親制度はわが国においては低迷しているが、欧米の主要国においては、社会的養護の主要な対応策として発展し、また時代の要請に応じて変化してきている。その動向、とくに里親養育の動向を知るとは、わが国の今後の社会的養護のあり方を検討するうえで不可欠といえよう。そこで、本研究においては、欧米における里親養育研究の90年代の動向を検討した。まず、欧米における里親制度を概観し、次に、90年代に発展したキンシップ・フォスターケア (親族による里親)、専門里親とこれに関わりの深い教育・研修の問題を取り上げた。さらに、里子の問題に関する研究、里親とソーシャルワーカーに関する研究、そして再統合、再託置に関する研究を検討した。最後に、わが国における今後の里親養育研究への提言を行った。

見出し語：里親養育、里親養育研究、専門里親、親族による里親養育

A Review of Foster Care Research in Western Countries: 1990-1999

Junichi SHOJI, Osamu OYAMA, Wakako TANIGUCHI, Akiko ANDO, Mami YAMAMOTO, Shigehiro TAKAHASHI, Haruno TAKESHIMA, Yuko SUZUKI, Hiroko YONEZAWA, Natsuko SAKURAI, Junko KIHARA, Kimiaki NISHIKAWA, Rika SASAJIMA, Makiko OKUYAMA, Masako YOKOHORI, Sanae MASUDA, and Hitoshi AIZAWA

Although the foster care has been declined in Japan, that is widely used to provide care for children in many Western countries. The authors review research on foster care in Western countries published in 90's. Focussed on kinship foster care, professional(treatment) foster care, education and training, behavior and characteristics of foster child, issues on foster parent and social worker, and problems of reunification and reentry. Recommendations on future research of foster care in Japan are made.

Key words : Foster care, Foster care research, Professional foster care, Kinship foster care

研究目的および方法

里親制度はわが国においては低迷しているが、欧米の多くの国においては、社会的養護の主要な対応策として発展し、また時代の要請に応じて変化してきている。その動向、とくに里親養育の動向を知ることは、わが国の今後の社会的養護のあり方を検討するうえで有効であると考えられる。生活文化や法制度の大きく異なる欧米諸国の「制度」をわが国にそのまま適用することはできないにしても、「養育」の問題には共通する、あるいは参考になる点もあるであろう。そこで、本研究においては、欧米における里親養育研究の90年代の動向を検討する。90年代は、「児童の権利に関する条約」(89年)、イギリスの「児童法」(89年)などを受けて、現在のわが国の児童福祉制度にも影響を与える変革のあった時期であり、現在およびこれからの里親養育の方向性に決定的な影響を与えた時期といえる。

本研究の目的は、1990年代の欧米における里親養育研究の動向を概観することである。したがって、里親制度および養子制度・養育を対象とするものではない。とはいえ、里親養育は里親制度、養子制度・養育と密接な関連があるので、これらについてもある程度触れざるを得ない。欧米では里親養育に関しては膨大な数の研究がなされている。現在、その多くに目をとおすことさえすでに困難である。そこで本研究では、文献を網羅するのではなく、90年代に発表されたいくつかの文献から欧米の動向を概観することにしたい。ただ、児童福祉領域の論文に限らず、わが国ではあまり知られていない、発達心理学、小児科学、児童精神医学などの研究を含め、学際的な立場から検討する。

上述のように、研究方法は文献研究による。ここで取り上げた文献は次のものである。第1に、最近の総説論文のいくつかから文献リストを作成した。第2に、英国の養子と・里親の会(BAAF)の機関誌“Adoption & Fostering”、および児童精神医学の国際的な専門誌“Journal of Child Psychology and Psychiatry”の1990年から99年までのすべての論文から里親養育関係の文献を選び出した。第3に、筆者らが所有している関係図書、資料のリストを作成した。第4に、上述の文献に引用されている論文、図書につ

いて検討した。その際、“Child Welfare”、“Children and Youth Service Review”、“Child Abuse and Neglect”にはできるだけ目をとおすようにした。

1 概 観

世界各国の里親制度の状況は Colton と Williams の“The world of foster care”(Colton and Williams, 1997a)である程度知ることができる。本書では、アルゼンチンからジンバブエまで、日本を含む21カ国の里親制度の現状が、それぞれの国の研究者によって紹介されている。わが国の状況は全国里親会会長の渥美節夫氏が執筆している。本書に示された各国の動向から、Colton らは、里親養育の目的の変化、里親の定義の変化、実践にみられる変化を指摘している(Colton and Williams, 1997b)。

類似の図書としては、Colton と Hellinckx の“Child care in the EC”が旧EC諸国における里親養育と施設養育の現状を国ごとにまとめている(Colton and Hellinckx, 1993)。これらの国々では、里親養育が基本となっており、施設にいる子どもたちの数を大きく上回っている。施設が優位なのはギリシアだけであった。また、ほとんどの国で、施設は治療施設化してきており、施設規模も小規模化してきている。施設の動向は、ユニセフの一機関であるFICE (Federation Internationale des Communeautés d'Enfants, International Federation of Children's Communities)の“Residential care” (Gottesmann, 1991)にもみることができる。また、ソビエトを含む東欧諸国の崩壊やアフリカにおける民族間の争いは多くの親を失った子どもを生じさせた。とくに、ルーマニアの孤児施設からアメリカ、イギリス、カナダなどへ養子となった子どもの研究から、改めて施設養育の問題に関心がもたれるようになったことを指摘しておこう。

施設、里親あるいは養親のもとでの養育の影響については、最近翻訳された Schaffer(1998)の“Making decisions about children”を参照する必要があるだろう。本書は、「子どもをめぐる決定に責任を負う人たちにとって関心の深い、いろいろな具体的問題について、最新の知識を提供する」ものである。具体的な問題として20のトピックが取り上げられ、さまざまな

研究から得られた証拠にもとづいて検討されている。トピックの範囲は里親養育に限らず、昼間保育の影響、離婚、母性剥奪など広いが、里親養育や養子養育に関係の深い問題も論じられている。

90年代における里親養育で特記すべきこととして、キンシップ・フォスターケア（親族による里親養育）の拡大、里子の自立に関する問題、里子同士の交流などがある。また、再統合（家庭引き取り）と（里親への）再託置の実態とその要因、里親家庭における虐待、里子や里子であった子どもの行動問題（愛着障害を含む）や適応障害なども重要な課題といえる。

英国の動向については、英国保健省の“Patterns and Outcomes in Child Placement” (Department of Health, 1991) が訳出されている。訳書には、「1989年児童法」の全文（訳は許末恵氏）も付されている。また、Thoburn(1998)の著書は保護を要する子どもとその家族へのソーシャルワーク実践の手引きであり、邦訳されている。

英国では日々40,000人の子どもの里親のもとで生活しており、1年に何千人もの子どもが里親養育を受けるようになったり、里親家庭から離れていっている。公的なケアを受けた子どもの転帰(outcomes)についての情報は少ないが、彼らはもっとも社会から排除された存在であり、一般の青年と比べて、学校を中退する割合は10倍、卒業資格などをもたずに学校を去ることは12倍、失業は4倍、ホームレスの若者になるのは60倍、刑務所へはいるのは50倍、精神保健の問題をもつのは4倍も高いという。このような子どもの状況や伝統的な里親のプロフィール（両親そろった家庭）に合う人が少なくなっていることなどから、1997年から作業グループ(the UK Joint Working Party on Foster Care)を設け、ケアの新たな基準の検討が行われた(Warren, 1999)。

アメリカについては、Hacsi(1995)が里親養育の歴史を概観している。里親の現状は、全米里親会(National Foster Parent Association)が1993年5月に実施した「米国各州における里親養育システムの調査」(Miller, 1993)で知ることができる。調査項目は、各州における里親養育システムの現状、特別なニーズをもつ子どもの里親家庭、教育研修、レスパイト、HIV感染およびエイズを発症した子ども、里親の辞退などであり、39の州およびコロンビア特別区からの

回答があった。

アメリカ児童福祉連盟(CWLA, Child Welfare League of America)は、「里親養育サービスの基準」を提起している(Child Welfare League of America, 1995)。この「基準」の目的は、子どもたちとその家族がよりよい状態へとすすんでいくための目標を設定することである。CWLAの機関誌である“Child Welfare”の第78巻第1号を「21世紀における里親養育」という特集とし、11論文が掲載されている。

アメリカにおいては、数多くの研究が発表されているが、カリフォルニア大学バークレー校の社会福祉学部には1990年に設置されたChild Welfare Research Centerのおかげで、カリフォルニア州の状況がもっともよく把握できる。ここでは、Barth, R.P.やBerrick, J.D.を中心に州から提供されるデータの詳細が分析され、また新たな調査を実施し、報告書としてまとめられている。

カナダ・ブリティッシュコロンビア州では、里親に養育されていた乳児が身体的虐待を受けていると申し立てられた2件の事件への対応として、1997年5月に特別委員会が設置され、9月30日に報告書が提出された(Petch and Scarth, 1997)。委員会に求められたことは、現行の政策の適切さを評価し、その政策と、里親に養育されている子どもや若者を身体的・性的・情緒的危害から守ろうとする実践とのギャップを明確にし、政策を変えるための実際的な提言と行うことである。委員会は4カ月間に、安全確保に関する州法、諸規定、政策を検討し、その枠組みと実践との関係を、里親のもとにいる子ども、里親、実親、州のソーシャルワーカーなどとの討議によって、検証を行った。その結果、32項目にわたる提言がなされた。ほぼ同じ時期に、ブリティッシュコロンビア州子ども家庭省とブリティッシュコロンビア里親連盟とが共同で里親家庭ハンドブック(Foster Family Handbook)を刊行した(Ministry for Children and Families and B.C. Federation of Foster Parent Associations, 1997)。その目的は、子ども家庭省と里親とが里親養育を必要とする子どもたちを養育し、子どもたちのニーズに応えるためにどのように協力するかを説明することである。その枠組みとなるのは家庭養育ホームプログラム(the Family Care Home program)であり、このハンドブックはその本質的な情報を示すものである。具体的な内容は、「家

庭養育ホームプログラム」「チームワークとプランニング」「あなたの家庭において」「里親への支援と権利」および資料からなる。全体で約 80 ページであるが、具体的に、簡潔に記述されている。

英語圏以外の国々の里親制度・里親養育の情報は乏しい。前述の Colton らの著書に加えて、最近出版された「養子と里親」(湯沢,2001)は各国の養子縁組に関する法制度を解説したものであるが、里親制度に関する記述も含まれていて参考になる。

2 キンシップ・フォスター・ケア

キンシップ・フォスター・ケア(Kinship Foster Care, KFC)は、親族を里親とすることであるが、1980 年代半ば以降、アメリカの児童福祉においてもっとも重要な家庭外ケアの方法となっている(Hegar and Scannapieco,1995)。Hegar らは、KFCが発展してきた背景を歴史的に論ずるとともに、最近の研究を概観した。その中で、親族による支援はアフリカ系アメリカ人にとっては一つの伝統であったこと、そしてアフリカ系アメリカ人の子どもは福祉サービスを十分受けられない時代があったことを指摘している。1978 年に制定されたインディアン児童福祉法がKFCをすすめるきっかけとなった。KFCの最近の発展の背景には、虐待とネグレクトの増加が家庭外のケアを必要とする子どもの数を著しく増大させたこと、他方、里親の数は減少したこと(1984 年の 14 万 7 千家庭が 1990 年には 10 万家庭となった)、そして、家庭的ケアの利点が認識されたことが指摘されている。

KFCの発展にはさらにいくつかの要因が指摘されている(Hegar and Scannapieco,1995; Berrick,1996; Courtney and Needell,1997)。第1に、1980 年の養子援助および児童福祉法(the Adoption Assistance and Child Welfare Act of 1980, PL(Public Law) 96-272)は子どもの託置(placement)は可能な限り家庭的な環境で、産みの親の家庭に近く、できれば拡大家族であることを求めている。第2に、1980 年代半ば以降、家庭外のケア(out-of-home care)を受ける子どもの数が急増している。第3に、一般の里親家庭の数の減少により児童福祉機関は子どもを委託するためのその他の社会資源を求めた。第4に、最高裁判所のミラー対ユアキム(Miller v. Youakim)訴訟の決定(1979 年)

は、kin (親族)も里親の定義から除外され得ないこと、そしてある条件下では kin も里親手当を受ける資格があるとした。KFCの発展は子どもの生活における(広義の)家庭の役割の価値と優先性に拍車をかけた。つまり、KFCはファミリー・プリザベーション(家庭維持)への進展が要求がなされたときに発展したのである。McFadden(1998)は、アメリカのKFCの実践がニュージーランドのファミリーグループ・ネットワークモデルの諸原則から強い影響を受けていることを指摘している。

親族による里親養育(Kinship care)の定義は次のとおりである。

「親から分離されなければならない子どもたちを、親族、部族や一族のメンバー、名付け親、継父母(義父母)、あるいは子どもと親族関係にあるその他の成人が、フルタイムで養育し、保護すること」(Child Welfare League of America,1994,p.2)。

そして、生物学的な親によらない養育は、次のように整理される。

非公式の親族によるケア(informal kinship care)では、児童福祉機関は子どもの法的管理あるいは責任をとらないものである。これは、わが国でもみられるが、自然的な養育援助といえる。しかし、保護が必要な場合であっても、親が突然現れて、子どもの引き取りを要求したときに、応じざるを得ないこと、また、養育者への金銭的援助がないことが問題で、次の「親族による里親養育」が必要になるのである。

公式の親族によるケア(formal kinship care)は、裁判所および公的児童保護サービス機関の決定によってはじまるものである。親族であっても、法的な保護と、金銭的な援助が得られる。

これらのほか、通常の、親族によらない(nonkin)里親養育がある。

Barth ら(Barth,Courtney,Berrick,and Albert,1994)のいう「親族の養育者」(kinship caregiver)は informal kinship care に、「親族の里親」(kinship foster parents)は formal kinship care に、「里親」(foster care)は nonkin にほぼ相当するだろう。

近年は Kin の方が通常の里親よりも多い地域もあり、カリフォルニア州では、1993 年には親族の里親家庭が通常の里親家庭よりも多くなり、親族の里親家庭 45.4%、通常の里親家庭 42.9%、グループ・ホー

ム9.2%、その他2.5%となっている(Berrick,1996)。

子どもを養育する親族とは、母方の祖母あるいはおばが多く、その年齢の平均は約50歳、その多くは高校を卒業していて、約半数は就労しているが、貧困であるものも多い。通常の里親とは対照的に、子どもを引き取る時点ではシングルであるものが多い(Hegar and Scannapieco,1995)。

KFCのもとにいる子どもは、アフリカ系アメリカ人が多く、比較的低年齢（平均的には7歳か8歳）で、親のネグレクトや薬物乱用のために託置されたものである(Hegar and Scannapieco,1995)。

親族による里親養育は、実の親とのつながりが維持しやすい、里親手当が少額であるなどの利点があるとされる。しかし、多くの「親族里親」は通常の里親の資格基準に達しない(McFadden,1998)、また、91%は過去1年間研修を受けていなかった(Hegar and Scannapieco,1995)などの問題点も指摘されている。

Berrick(1996)は、KFCと通常の里親養育におけるケアの質のさまざまな側面を検討することを目的に、親族里親と通常の里親への面接を行った。カリフォルニア州サンタクララ郡のデータベースからランダムに282の親族の里親家庭と、228の通常の里親家庭が選ばれ、手紙を送付し、研究への参加を依頼した。最終的に28名の親族の里親と34名の通常の里親に構造化された面接を行った。調査対象の家庭にいる子どもたちは、親族の里親家庭と通常の里親家庭でおおむね類似しており、年齢は約8歳(親族の里親家庭では8.90歳、通常の里親家庭では8.56歳)、その家庭で過ごしている期間は約18カ月(19.21カ月と18.32カ月)であった。里親は48.9歳(親族里親)と46.4歳(通常の里親)であった。いずれも、家庭外の仕事に従事しているものが多かった。親族里親の経済的状況はより貧しかった。子どもの実母との関係は、親族里親では2/3が、通常の里親では1/3が「暖かく、よい」関係をもっていた。報告書には、この構造化面接の方法と調査項目が具体的に記載されている。

Courtney と Needell(1997)は、アメリカ・カリフォルニア州のKFCについて、その転帰(outcome)を中心に論じている。

Testa(1997)は、アメリカ・イリノイ州におけるKFCの状況を報告している。

Beeman and Boisen(1999)は、アメリカ・ミネソ

タ州の3つの郡の社会福祉部に勤務している児童福祉の専門家を381名を対象に、KFCについてどのように考えているか質問紙調査を実施した。回答は261名から得られたが、全般に、彼らは親族の里親の動機、養育能力を肯定的にとらえていた。しかし、通常の里親に比べてスーパーバイズが困難であることが指摘され、また専門家の人種によってとらえ方にちがいがあることも明らかになった。

3 専門里親

いわゆる専門里親(professional foster care あるいは specialist (specialized) foster care)、治療的里親(treatment(あるいは therapeutic) foster care)は、1970年代初頭にはじまり、80年代にそのプログラムが劇的に増加し、現在ではアメリカ、カナダ、イギリスではポピュラーなアプローチとなっている(Hudson, Nutter and Galaway,1994)。Testa and Rolock(1999)は専門里親を里親養育の発展におけるもっとも新しいプログラムであるといっている。Rhodes(1993)は、伝統的な里親から専門里親へという動向の中で、里親への手当の支給の意味について検討を行った。

Hill らは、専門里親を行っている英米の機関を対象に質問紙調査を行った(Hill, Nutter, Giltinan, Hudson and Galaway,1993)。彼らは研究の対象とした機関を、①専門家(specialist)として認めることを明記している、②通常よりも高額の支払い、③訓練および支援を提供している、④居住型施設に入所しなければならないような子どもへの養育を提供する公式の目標をもっている、⑤里親家庭で養育する、⑥里親はサービスあるいは治療チームの一員である、という特性をもっているところとしたが、これは専門里親の特性とみることもできよう。英国では230の機関に調査票を送付し、有効回答は53、回答拒否10、そのようなプログラムをもっていない109、回答なし58という結果であった。ほぼ同時期に実施された北米(アメリカとカナダ)での調査では430機関からの回答が得られた。Hillらの研究の目的は北米と比較して英国の専門里親を指導する機関の特徴を明らかにすることであるが、1機関あたりの専門里親数は英国26に対して北米25、そのうち子どもが委託されている家庭は英国23、北米

21、委託されている子どもの数は英国 28、北米 36 であった。英国では、1 機関がもっている里親家庭の数は1 家庭から 129 家庭までと大きな幅があった。129 家庭としたある地方当局はすべての里親家庭を専門里親とみなしていた。英国も北米も1 家庭に委託する子どもの数は原則として2 名までであったが、5 名まであずかることができるというところもあった。北米に比べて、英国ではより少ない経費で、里親の資格要件は厳しくなく、より年長の子どもの短期間あずかり、多少破綻する率が高いといえる。

Testa らは、specilized foster care と professional foster care を区別している。すなわち、specilized foster care とは、行動的、発達の、情緒的、あるいは医学的な特別のニーズをもつ子どもを養育することであり、養育者には通常の場合よりも高い生活費が月ごとに支給される（きょうだいを3～5 人あずかる里親など）。professional foster care とは、訓練を受けた職業的な里親で、きょうだい3 人以上をあずかり、そのうちの少なくとも一人には行動、発達などに問題がある場合の養育を行うというもので、年俸(16,000 ドル)と月ごとの生活費(子ども一人につき 600 ドル)を受ける。(通常の里親養育では子ども一人につき 350 ドル、また親族里親では 252 ドルの生活費を受ける。)

Testa らは、アメリカ・イリノイ州クック郡において専門里親(professional foster care)と他の里親養育プログラムの成果を、実親家庭からの距離、きょうだいを同じ里親家庭で養育する割合、養育の継続性(3 年後に同じ里親家庭で養育されている割合)、パーマネンシーの達成(自宅へ引き取られる、養子となるなど)について比較し、専門里親と親族里親が、通常の里親よりもよい結果であることを明らかにした。

Hudson らは、治療的里親養育(TFC)プログラムの効果をみた11 の研究の検討を行った。その結果、TFC プログラムは深刻な問題をもつ若者に対して有効であることを示唆した。

Barth らは、カリフォルニア州の専門里親援助機関(48 の機関から回答)および専門里親(123 名から回答)についての調査を行った(Barth, Courtney, Berrick, and Albert, 1994)。専門里親になろうとした理由は愛他的な感情が主たるものであったが、支援と研修、里親手当も指摘された。手当は子ども一人につき1 カ月平均

610 ドル(250 ドルから 800 ドルまで)で、専門里親家庭は平均的には3 名の子どもを養育するので1 カ月当たり 1800 ドルを得ることになり、これはその家庭の全収入の 50%に達するという。ソーシャルワーカーの取り扱い件数は10 名ないし16 名の子どもであった。平均的には、ソーシャルワーカーは一つの里親家庭に対して、1 カ月当たり6 回の電話と4 回の面談を行っていた。里親家庭は、ソーシャルワーカーから8.5 時間の支援を受け、そのうち2 時間は里子と過ごすというものであった。里親が担当の援助機関から受けたサービスの割合は、里親のサポートグループ(67.5%)、研修(54.6%)、レスパイト・ケアまたはベビーシッティング(38.3%)、デイケア(5.8%)、その他(25.8%)であった。

4 教育・研修

里親への教育、研修および支援は重要な問題であり、とくに専門里親の場合にはこれらの充実是不可欠といえる。筆者(庄司)が参加したアメリカ・ウィスコンシン州の里親大会(2000 年)は、3 泊4 日の研修で、里親には約 30 のセッションが、里子には約 20 のセッションが用意されており、参加者はそれらの中から選ぶようになっている。その内容はかなり専門性の高いものであった(庄司, 2000b)。

Berrick, Needell and Barth(1995)は、児童福祉ソーシャルワーカーの有効な実践が可能になるように、経験的な基礎をもつ教材の開発を行った。このカリキュラムはキンシップケアの政策、実践、結果に関する情報を提供しようとするもので、その基礎となる資料は、州のもつ里親養育(親族による里親、一般の里親)に関する行政資料の分析、ソーシャルワーカーを対象としたフォーカスグループで得られた資料、州内の10 のカウンティ(郡)のソーシャルワーカーへの調査、文献研究である。この教材の内容は、①キンシップケアの概観、②統計、③実践にかかわる問題、④ソーシャルワーカーの意見、⑤親族の里親と一般里親の比較、⑥親族による里親を発展させた法と判例、⑦カリフォルニア州における「事実上(de-facto)の親」の歴史、⑧文献一覧からなっている。興味深いのは教材の形式であり、差し替えの容易なファイルとなっており、テキストは約 150 ページで、これにOHP シートが添

付されている。教師は、テキストをコピーしたり、OHPを用いて説明することがすすめられている。

Gilchrist and Hoggan(1996)は、スコットランドのあるソーシャルワーク部局における里親の研修プログラムに実親を参加させる試みを報告している。その目的は、産みの親の感情と困難さへの里親の感受性を高め、産みの親への共感性を高めることである。

Lee と Holland(1991)はMAPP(Model Approach to Partnerships in Parenting)という研修プログラムの効果を検討した。このプログラムの目的は、里親が有効に機能するのに必要な知識、態度、スキルを発達させることであり、ほとんどすべての里子にとって実親のもとに再統合されることがもっとも望ましいという前提にもとづいている。研修参加者は7～10名の里親のグループであり、研修カリキュラムは10週間のコースとなっており、講義、グループ討議、ロールプレイなどの技法が用いられる。セッションごとに資料が配布され、家庭での学習課題も与えられる。研修内容は、制度の説明、里親の役割と責任、子どもが里親に養育されるようになった背景、実親から離れることによる愛着と喪失の感情、子どもの行動に対応する方法、子どもにとってのものと家族とのつながりの重要性、子どもが里親養育を離れること、関係者との質疑、グループ活動の終了という経過をとる。2つの研修グループと、研修に参加しなかった対照群とを、AAP I (Adolescent/Adult Parenting Interview)によって検討した。しかし、グループ間で有意な差は認められなかった。

5 里子に関する諸問題

里子に関する諸問題のうち、わが国で論じられることはほとんどないが、重要なテーマは身体的健康と心理的発達・問題行動である。欧米の小児科学、児童精神医学の教科書には、里親養育あるいは養子縁組についての1章が設けられているのが普通である（例えばEmenhiser(1998)やWolkind and Rushton(1994)を参照のこと）。また、乳幼児の里親養育、および思春期・青年期となった年長の里子とその自立の問題も重要な課題といえる。

1) 身体的健康

Simms(1991)は小児科専門誌に50ページにおよぶ

モノグラフを著したが、たいへんよく整理された論文になっている。この論文は2部に分かれ、第1部「歴史と法の構造」では、アメリカにおける里親養育の歴史、里親養育システムの法的構造、里親援助機関、実親、里親についてかなり詳しい検討がなされている。第2部は「子どもへの影響」となっており、里子にみられる特別の臨床的問題に焦点があてられ、コミュニティにおける3つのプログラムが説明されている。この論文の中で、Simmsは里子のケアにおいて小児科医は重要な役割をもっていることを強調している。とくに、里子ではしばしば不十分な生育歴・病歴しか得られないこと、母親の薬物中毒の新生児・乳児への影響の診断と治療、里子の問題行動などに、小児科医の貢献が期待される。

アメリカ小児科学会の「乳幼児期、養子、保護の必要な子どものケアに関する委員会」は、里親養育のもとにいる子どものヘルスケアについて提言を行っている(Committee on early childhood, adoption, and dependent care,1994)。すなわち、小児科医は里親養育のもとにいる子どもに対するケアの企画と発展に関与すべきであるとし、①小児科医はプライマリーヘルスケアの提供者として、また児童福祉機関のコンサルタントとして参加すべきであること、②里親養育を受けることになったすべての子どもは託置前あるいはその直後に第1回目の身体検査を受けること、③同じくすべての子どもは1カ月以内に包括的な身体的、精神的な健康についての評価を受けること、④託置されている間、子どもの身体的、精神的健康状態と進歩は第1年目は6カ月ごとに、その後は年1回モニターされるべきであること、⑤児童福祉機関は里親養育にかかわる専門家の間で子どもの小児保健、精神保健に関する情報が適切に伝達されるようなシステムを開発することを提言した。

Halfonらは、里親養育のもとにいる子どもたちの小児保健、精神保健の状況、および精神保健サービスの利用状況について調査を行った。そして、里親養育のもとにいる子どもは全体の4%以下であるが、精神保健サービスの利用者の41%を占めていることを示した(Halfon, Berkowitz, and Klee, 1992)。また、調査対象となった子どもの約80%に情緒的、発達の、あるいは行動上の問題が認められたが、子どもにそのような問題があることを里親やソーシャルワーカーが知

らされていたのは約33%にすぎなかった (Halfon, Mendonca, and Berkowitz, 1995)。里親養育のもとにいる子どものほとんどが被虐待児であるので、心身に多くの問題を有しているのは当然のことともいえよう。しかし、そのような問題が関係者に十分認識されているとはいえず、Halfon らは、さまざまな領域の専門家による評価が重要であることを強調している。同様の研究はほかにもあり(例えば、Chernoff, et al., 1994)、小児科医の関心の高さを反映している。

2) 心理的側面

次に、里子の心理的な面に関しては、Wilson and Conroy(1999)は家庭外のケア(out-of-home care)のもとにいる子どもの満足度について大規模な調査を行った。対象は、アメリカ・イリノイ州で1993年から96年までに家庭外のケアを受けている5歳から18歳の子ども1,100名(その86%は里親、14%はグループホームは児童養育施設などのグループケアに在る)で、ケアのもとにいる期間は約42カ月であった。これらの子どもたちに対して訓練を受けた面接者が面接を行った。調査内容は、生活や養育サービスの満足度、幸福感、託置の前後での生活の質(QOL)、ケースワーカーや児童福祉機関との関係などについてで、選択肢による49の質問項目と7項目の自由記述式質問項目からなっていた。面接に要した時間は15分から90分であった。その結果の概要を述べると、「愛されているか」「安全であるか」という質問に対しては、いずれも4/5の子どもが「いつもそうである」と答えていた。ケアのタイプごとにみると、親族里親のもとにいる子どもは94%、通常の里親のもとにいる子どもは82%、グループケアの子どもは46%が「いつも」愛されていると感じると答えていた。安全感、幸福感についてもほぼ同様であった。生活の質は家庭外のケアに移ってから改善されたと感じられていた。76%の子どもは担当のケースワーカーとの関係について「ハッピーである」「とてもハッピーである」と答えていた。その理由を子どもたちは、(ケースワーカーは)「いい人である」「おもしろい」「話しやすい」などと説明していた。否定的なコメントは、「あまり訪問してくれない」「約束を守ってくれない」など、ケースワーカーと連絡が取りにくいことと関連していた。前述のように、グループケアの子どもの満足度がもっとも低かった。

Brand と Brinich(1999)は、アメリカで定期的に行われる国民健康調査(the National Health Interview Survey, NHIS)の1988年度調査において、養子、里子、および親とすごしている子どもの行動問題と精神保健サービス受診について調査を行った。保護者との面接により、養子(N=188)、里子(N=37)、少なくとも一人の親とすごしている子ども(N=10,766)からデータが得られた。その結果、養子と里子では精神保健サービスを受ける割合が高いこと、養子と里子を合わせて検討すると、親のもとにいる子どもよりも行動問題をもつ割合が高いことが示された。しかし、少数の行動問題を顕著に表す子どもを除いて検討すると、養子・里子と保護者のもとですごしている子どもとのグループ差はみられなくなった。したがって、養子・里子の多くは、一般の子どもと比べて、とくに多くの行動問題を示すとはいえないと考えられた。

Aldgate らは里子らの教育に関する問題についての研究の概要を報告している(Aldgate, Heath, Colton, and Simm, 1993)。すなわち、里子の3年間における教育の進歩を明らかにするために、イギリスのある郡の当局で里親に委託された学齢期の子ども49名とその里親、学校教師、ソーシャルワーカーに面接を行った。里子は現在の里親のもとにきて平均6年で、多くは成人するまでそこですごすことを希望していた。ただ、2/3はもとの家族との接触がある。結果の一部を紹介すると、ソーシャルワーカーに活動の順位をつけてもらったところ、第1位としたのは「子どもの愛着形成がうまくいくよう助けること」(42%)、「子どもの身体的ニーズと発達に注意すること」(21%)、「子どもが自尊心を獲得するのを助けること」(21%)、「子どもがもとの家族とのつながりを維持するよう助けること」(11%)、「子どもの学業の達成に注意すること」(2%)、「子どもが特別の才能を発達させるのを助けること」(0%)、「記入なし」(3%)となった。次に、ソーシャルワーカーの訪問に関しては、約2/3のソーシャルワーカーは月に1回以上里子とその里親を訪問しており、その折りに話されることは、「子どもの全般的な進歩について」(88%)、「養育のプラン」(67%)、「学業の進歩」(58%)、「実親との交流」(48%)、「里子の行動問題」(26%)、「養育にかかわる費用」(20%)などであった。里親とソーシャルワーカーの協力と役割分担については両者で見解にちがいがみられた。養

育の長期計画をたてることに関しては、里親は「里親が」(60%)、「協力して」(37%)、「ソーシャルワーカーが」(2%)であるのに対して、ソーシャルワーカーは「里親が」(10%)、「協力して」(90%)、「ソーシャルワーカーが」(0%)であった。里子が通う学校を選ぶことに関しては、里親は「里親が」(80%)、「協力して」(20%)であったが、ソーシャルワーカーは「里親が」(41%)、「協力して」(59%)であった。里子の学業について話し合うために学校へ行くことに関しては、里親は「里親が」(90%)、「協力して」(10%)、ソーシャルワーカーは「里親が」(67%)、「協力して」(33%)となっていた。里子が警察に関わる問題を起こしたとき子どもを助けるのは、里親は「里親が」(51%)、「協力して」(49%)、ソーシャルワーカーは「里親が」(8%)、「協力して」(82%)、「ソーシャルワーカーが」(10%)となっていた。

里子の心理行動的問題で重要なのは愛着障害であるが、これは次項に述べる。

3) 愛着障害

愛着障害は、アメリカ精神医学会の診断マニュアル第3版DSM-III(American Psychiatric Association [APA],1980)において「乳児期の反応性愛着障害」(Reactive Attachment Disorder in Infancy)としてはじめて記載され、DSM-III R(APA,1987)およびDSM-IV(APA,1994)では修正されて「幼児期または小児期早期の反応性愛着障害」として記載された。すなわち、5歳以前に始まる、著しく障害され、十分に発達していない対人関係で、①過度に抑制された、恐れ、非常に警戒した、または非常に両価的で矛盾した反応(抑制型)、あるいは、②選択的な愛着を示さない(拡散した愛着)(脱抑制型)を示し、その原因は病的な養育(虐待やネグレクト、あるいは主たる養育者がしばしば代わる施設養育)によるというものである。

WHOの国際疾病分類ICD-10(WHO,1992)にも、ほぼ同じ記載がある。

しかし、DSMあるいはICDに示された愛着障害については児童精神医学の教科書などには取り上げられても、これまでほとんど臨床的、疫学的な研究はなされてこなかった。Richters and Volkmar(1991)が事例研究を発表するまで、1980年から1994年まで論文は公刊されなかった(Zeanah, et al.,2000)。最近の

愛着障害への関心は、児童精神医学におけるというよりも、養子養育あるいは里親養育の領域での提起によるところが大きい。それは、養子や里子はそのような養育を受ける前に家庭で虐待を受けてきたことが多いこと、また里親家庭を転々とした経験をもつことが少なくないことによる。里親家庭を「漂流」(drift)することは、主たる養育者の交代、つまり愛着障害の原因となる経験を持つことを意味する。

里親や養親による養育に関する領域では、アメリカ・コロラド州のエヴァグリーン・アタッチメント・センターが、これらの家庭で養育されている子どもの示す広範な行動問題を反応性愛着障害として論じている(Levy(2000)を参照のこと)。

しかし、愛着形成がうまくいかないことがこのような広範な問題行動を出現させるということについて必ずしも明確な説明はなされていない。筆者は、これらの問題行動は、愛着形成不全のみによるのではなく、虐待やネグレクト、拒否や見捨てられ体験などが関与していると考え、愛着障害というよりはむしろマルトリートメント障害とみるのが適当ではないかと考えている。

いずれにしろ、このような子どもが里親に養育を委託されてくることはまれではなく、その理解が重要な課題といえる。

なお、英国においてもアタッチメント・センターがあり、アタッチメント障害の研究、そしてアタッチメント療法が行われている(Howe and Fearnley,1999; Gordon,1999)。

4) 乳幼児の里親養育

Berrick,Needell,Barth,and Johnson-Reid(1996)は、新生児、乳幼児の里親養育についての大部の報告書を著した。その内容は、第1章「乳幼児のための発達を考慮した児童福祉サービスに向けて」、第2章「乳幼児に対する虐待とネグレクト」、第3章「マルトリートメントを通告されたケースの転帰」、第4章「乳幼児の里親養育」、第5章「里親養育を受けた乳幼児の転帰」、第6章「乳児-マルトリートメントの通告と里親への託置」、第7章「乳幼児のグループケア」、第8章「乳幼児への公的な児童福祉実践」、第9章「乳幼児に対する児童福祉システムの目的の再考」と非常に広範囲に及んでいる。カリフォルニア州においては、すべての乳児の1%以上が毎年里親養育を受けており、

その約 20%が 6 年後にも里親のもとで養育されている(第 9 章)。乳幼児期は発達にとって決定的に重要な時期であるが、乳幼児に対して計画された福祉システムはほとんどない(序章)。里親養育を受ける乳児については、研究、政策、実践に関して特別の注意が向けられるべきである(第 4 章)。乳幼児の里親養育は時間限定的であるべきである(第 5 章)。親族里親への託置は通常の里親の場合よりも安定している(第 5 章)ということであった。

5) 青年期の里子と自立の問題

Cook(1997)は、1987 年 1 月から 88 年 7 月までの間に里親養育を離れた 16 歳以上の若者 34,600 名を代表するサンプル 1,644 名を選び、次いでこれらの若者の行方を調べ、住所の判明した 854 名のうち 810 名について面接を行った。その目的は、里親養育を離れたのちの適応状況についての情報を得ることであり、面接は 90 年から 91 年にかけて実施された。これらの若者は、里親養育を離れて 2 年半から 4 年が経過していて、年齢は 18 歳から 24 歳になっていた。結果の概要を述べると、高校を卒業しているもの 54% (同年齢の一般人口では 78%、以下同様)、福祉サービスの受給者は 30% (5%)、女性では 60%が出産を経験していた (24%) であった。若い年齢での出産は学業や就業に不利になっていた。住居はこれらの若者にとって重要な問題の一つである。約 1/3 の若者が里親養育を離れて 2 年半から 4 年の間に 5 回以上転居していた。また、1/4 の若者が一晩以上眠る場所のないことを経験したと推定された。30%の若者がヘルスカアを必要としていたが、主として保険がないためにそのようなケアを受けていなかった。社会的ネットワークに関しては、若者の大多数は具体的で、情緒的な支援が得られるネットワークをもっていた。すなわち、86%の若者には強く、親密な関係をもてる人物が一人以上おり、また、60%には強い具体的なネットワークが、57%には強い情緒的な支援ネットワークがあると述べられていた。若者の半数以上は里親養育を離れると元の家族へ戻り、10%は里親のもとにとどまっていた。不法な薬物の使用(50%)は一般の若者と差はなかった。

Biehal らは、英国の 3 カ所の地方機関において 1990 年の 6 カ月間にケアを離れた若者について調査を行った(Biehal, Clayden, Stein and Wade, 1994)。こ

れらの若者は、11 歳から 17 歳までの間に里親養育を受けることになった。また、ケアを受けている間、同じ里親家庭ですごしたものは 10 人に一人以下であった。1/3 は 4~9 回養育先を変わり、1/10 は 10 回以上変わっていた。ある若者は 22 回も変わっていた。ケアを離れた年齢は 1/3 は 17 歳未満であった。15%の若者は 3~9 カ月の間にホームレス状態になった。若者の 13%がフルタイムの職につき、8.5%が就学していた。1/3 以上がケアを離れて数カ月の間無職であった。学歴が低いことが就労するうえでの支障となっていた。調査時点で、家族のだれかと接触があるのは 79%と高率であった。

Wade(1997)は里子がケアを離れること (自立すること)の問題点と対策について検討している。16 歳から 18 歳の若者が里親のもとを離れることを期待するのは現実的でないこと、ケアを離れる子どもの 2/3 は計画にもとづくものであるが、残りの大多数は里親との関係がうまくいかなかったためであること、里親家庭による継続的なサポートが望まれること、若者が自立する準備ができたとき若者自身や関係者が感じられるまで里親のもとにとどまれるような柔軟なアプローチが必要であることなどを指摘している。

McMillen and Tucker(1999)は、家庭外のケアを離れた青年の状況について調査を行った。すなわち、1992 年 10 月からの 1 年間にミズーリ州の家庭サービス局のケアを離れた青年のケース記録の分析を行った。対象は、6 カ月以上ケアのもとにあり、ケースが終了した時点で 17 歳以上のもの 477 名 (同じ時期にケアを離れた子ども 5,442 名のうちの 8.8%) を選びだし、この中から 300 名をランダムに選び、記録を精査して最終的に 252 名とした。彼らは、解除の時点で平均 18.4 歳、ケアにはいったのは 12.8 歳、ケアのもとにいたのは平均 67.5 カ月、託置の回数は 7.6 回であった。多くは、精神科への入院、グループホーム、入所型治療センターなどグループケアを経験していた。ケアを離れた時点で、高校卒業しているもの 39%、雇用されているもの 38%、就労の経験のないもの 29%、薬物の問題を有するもの 13%、犯罪に関わったもの 8%であり、女性の 1/5 は子どもを産んだか、妊娠中であった。州の保護が解除となる前の居住状況は、(実親を含む)親族と同居 26%、アパートで一人暮らし 22%、不明 12%、その他 (グループホ

ーム、里親家庭など）であった。ケースが終結となった理由は、福祉サービスを受けることを拒否 26%、目的を達した（あるいは自立）20%、行方不明 11%、無計画な再統合 10%、計画的な再統合（あるいは親族への託置）10%などであった。さらに統計的な検討から、託置の回数と高校卒業資格の有無は雇用状態を予測すること、高校卒業資格は年齢、精神科への入院歴、行方不明、精神遅滞と関連していることを指摘した。

Dumaret ら(1997)は、フランスのある里親援助機関がかかわった里子の長期予後に関する研究を行った。1966 年から 78 年までに里親養育にはいった 2,843 名の子どものうち 72 年から 84 年までにケアを離れ、少なくとも 5 年以上里親家庭で暮らし、里親家庭を離れて 5 年以上過ぎ、年齢が 23 歳以上になっているもの 63 名を調査対象とした。これらの元里子に関して、機関での記録をレビューし、次いで半構造化面接を実施した(45 名に対して)。この 63 名はきょうだいを含み、35 家庭（実の親）からきた子どもであった。里親家庭にいた期間は平均 8 年で、里親家庭を離れた年齢は平均 15 歳半であった。1 力所の里親家庭ですごしただけのもの 52%、2-3 力所の里親家庭 40%、里親家庭を 4 力所以上移ったもの 8%であった。実親との関係は、まったくあるいはほとんど会うことがなかった 30%、不定期 22%、定期的 48%であった。面接を行った 45 名については、年齢は 20 代 74%、30 代 27%、学歴は中学卒 26%、高校卒 7%で、1 名は大学卒以上（社会学修士）であった。42%は職業資格を有していた。結婚に関しては独身 51%、既婚 40%、離婚・別居 9%であるが、全体の 80%は配偶者またはパートナーと同居しており、2/3には子どもがいた。3/4は就労していて、29%は家をもっていた。健康状態はおおむね良好であったが、13%は問題を訴えていた。10 名はケアを離れて間もない時期に法に触れることをしたといい、4 名は軽犯罪を犯し、6 名は逮捕されたという。実親との定期的な交流があるのは 38%、里親と 51%、配偶者の家庭と 25%であった。自らの子どもを里子に出しているものはいなかった。

6) 里子同士の交流

里子の意見をきくことは、ケアの主人公であることを考えれば、当然のことといえよう。しかし、これに

関する研究はまだ少ないようである。国際里親養育機構（IFCO）が2年ごとに開催するカンファレンスでは 1997 年のヴァンクーヴァー大会から若者だけが参加するセッションが設けられ、里子のネットワークづくりがはじまった。わが国では、全国里親会が海外の里子との交流および国内の里子の交流とネットワークづくりを目的として、99 年のメルボルン大会に里子に参加させ、また 2000 年のアメリカ・ウィスコンシン州の里親大会にも参加させた。

6 里親とソーシャルワーカー

1) 里親・里親家庭に関する諸問題

Butler と Charles(1999)は、里親養育が破綻した要因を明らかにするために、6名の里親と5名の里子(若者)に面接を行った。その結果を有形の報酬と無形の報酬に分けて考察している。有形の報酬とは里親手当、および託置の準備、トレーニング、ソーシャルワーク・サポートといった実際的な支援である。無形の報酬には3つの要素が区別される。第1は、若者と里親との間の相互的な情緒的結びつきや愛への期待と関連している。第2に、多くの里親は里子(若者)が感謝の気持ちを表すと考えている。第3に、里親は自分たちの家族に適合するように子どもが変わると仮定している。有形の報酬だけでは里親を続けるのには十分ではなく、無形の報酬が重要であることが示された。これらの無形の報酬が得られないことは重大な結果をもたらす。①里親役割への満足感の欠如、②傷ついたことを外に表す、③若者の人生に重要な変化をもたらす能力がないという認識をもつ、④産みの親への態度、⑤自分の子どもや家族への潜在的あるいは現実の脅威として若者をみること。これらの要因が里親活動を継続するかどうかの決定に関わっている。

Strover(1996/97)は、託置された子どもが里親のもとを去っていったときの里親の不満足感について、里親への面接および質問紙調査を行った。そして、里親が、託置の解除（里子との別れ）に関して、その計画と準備に里親も関与すること、里子と別れたあとの継続的なサポートとカウンセリングが受けられること、文書で里親に感謝の気持ちを伝えること、養育した子どもたちのその後の状況について教えてもらうことなどを求めていることを明らかにした。

Simms と Horwitz(1996)は、里親家庭の家庭環境についてHOME尺度を用いて検討を行った。対象は幼児を養育している 28 家庭で、里母との約1時間の面接、里母と子どもとの相互作用の観察、家庭の状況についての一般的観察にもとづいて、HOME尺度を記入した。その結果、HOME尺度の得点からみて、里親家庭の環境は良好から不良まで幅が広いこと、家庭環境の不良さは低収入とのみ関連していて、民族性や学歴など里親の属性とは関連が認められないことを明らかにした。

Doelling と Johnson(1990)は、里親と里子の適応は相互作用によるとし、両者の特徴（気質的特徴）の影響について検討した。対象は、フロリダの地方部局で募集した里親と里子であった。里子の平均年齢は7歳、里親のもとにきてから8カ月であった。里母は21歳から69歳（平均48歳）、里父は23歳から74歳（平均59歳）であった。またこれらの家庭には実子または養子が0ないし1人、里子が2、3人生活していた。里親と里子の気質特徴はDOTSという質問紙を用いて評価した。その結果、柔軟さに欠けた里母と機嫌のわるいことが多い里子という組み合わせが望ましくない結果（里親の満足感が低い、ソーシャルワーカーの評価も低い）と関連があることが明らかとなった。

これまで里親養育に関わる議論の中でほとんど取り上げられることがなかったのは里親の実子である。Pugh(1996)は、それぞれ別の里親家庭の実子9名と里親4名へのインタビューを行い、里親の実子が経験すること、彼らが受けるプレッシャー、養育における積極的な役割などについて検討を行った。また、一地域のソーシャルワーカーの意見を求めた。インタビューを受けた里親の実子、里親はいずれも少なくとも3回の短期的な里子の委託を経験していた。この論文では、さまざまな論点に関して里親、実子の意見が具体的に述べられている。Pugh は、養育にいたる準備と評価に関して実子を含めるべきこと、里親と里子のマッチングにおいて里親家庭全体を考慮すべきこと、実子が必要と感じたときにはサポートが受けられることなどを強調している。

2) 里親、実親、ソーシャルワーカー

Kufeldt らは、里親養育に関して広く受け入れられている仮定が妥当なものかどうかを、里子、実親、里親、ソーシャルワーカーへの面接調査から検討した

(Kufeldt, et al., 1996)。対象は、カナダ・オンタリオ州の6つの児童保護機関がかわる里子97名、実母67名、里母84名、ソーシャルワーカー47名であった。里子が里親のもとで養育されている期間は平均4年であった。「里親養育は最後の手段であるべきである」という仮定に関しては、里子、実母、ソーシャルワーカーとも、家庭に問題が生じたときにはもっともよい解決法であったとし、里親養育への肯定的な見方を示していた。「里親に養育されることは子どもに自責の感情を引き起こす」という仮定に関しては、子どもは自分が家庭崩壊の原因であると考えてしまうことがあるので、里子に里親養育を受けることになった理由をたずねたところ、親の問題、あるいは親子関係の問題とする回答が多く、自分自身の問題であるという回答は非常に少なかった。つまり、里子が強い自責の感情をもっているとはいえなかった。「里子は別れた実親を理想化する」という仮定に関しては、里子にFAM(Family Assessment Measure)で実親と里親について評価してもらったところ、実親の方が「悪く」評価されており、理想化の傾向は認められなかった。「里親は実親との関わりに抵抗感をもっている」という仮定に関しては、面接の結果はむしろ逆であった。これらの結果は、里親養育を考えるうえで重要なポイントとなるであろう。

Sellick(1996)は里親養育においては里親とソーシャルワーカーとの関係の質が重要であるとし、文献研究からその関係がうまくいくための条件を検討した。ソーシャルワーカーの条件としては、個人的な資質と専門的な能力が重要であることはいくつかの研究が示している。具体的には、信頼できる、正直である、共感的である、温かいなどが、共通して指摘されている。ソーシャルワーカーに対する不満としては、しばしば、連絡の取りにくさ、異動がはやいことなどが上げられる。

子どもを里親養育に出した実親のソーシャルワーカーへの評価はおおむね良好ではあるが、不満としては、敬意を欠いていること、子どもと引き離されたつらい気持ちを理解せず「10分間の会話で300ページもの報告を書く」ような態度をとること、人種や性別のちがいがくろく問題などがフォーカスインタビューで指摘された(Berrick, Brodowski, Frame, and Goldberg, 1997)。

3) 里親家庭における虐待

里親養育における一つの重要なテーマは、里親家庭における虐待である。アメリカでは里親養育の発展にともない、里親家庭での虐待の発生がきっかけとなって専門里親制度が普及したともいわれる。里親養育のもとにくる子どもは家庭で虐待やネグレクトを受けてきたものがほとんどで、これらの子どもは前述した愛着形成の問題や、繰り返し恐怖と苦痛を与えられた体験によるさまざまな問題（愛着障害）をあらわすのであり、その養育にはしばしば困難が生じる。

Rosenthal ら(1991)は、家庭外のケア（里親、グループホーム、入所型治療センター、入所施設）において虐待であると通告された 290 のレポートを分析した。コロラド州ソーシャルサービス局のチームは 1983 年から 87 年までの 500 件の通告のうち、研究目的に合う 290 件について分析を行った。そのうち、55% は身体的虐待で、次いで性的虐待 24%、ネグレクト 21%であった。虐待が発生したとされる場所は、里親と入所型治療センター(それぞれ 38%)、グループホーム(14%)、入所施設(11%)であった。しかし、290 件の通告のうち虐待であることが確認されたのは 29%にすぎなかった。虐待の加害者は、専門職員 41%、里親 30%、里親の実子 10%、グループホームの養育者 8%、施設入所者 5%、非専門職員 3%、その他 3%であった。どのタイプの虐待であっても加害者は専門職員、里親、グループホームの養育者が多いが、性的虐待では里親の実子と施設入所者が比較的多くなっていた。

Zuravin らは、里親家庭における虐待の発生には、里親援助機関（エイジェンシー）の実践、里子の心身の特徴、里親・里親家庭の特徴という 3つの領域からの諸要因の相互作用によると示唆している（Zuravin, Benedict and Somerfield, 1997）。このうち、エイジェンシーに関わる要因としては、里親への事前研修、現任研修の不適切さ、資格要件をかるうじて達成するレベルの里親家庭への資格（再）認定の問題、子どもが多すぎる里親家庭、里親家庭の経過観察の不適切さが含まれている。Zuravin らは、里子を虐待する家庭の特徴についての研究はほとんどないとして、メリーランド州ボルティモア市において、1984 年 1 月から 1988 年 12 月までの 5 年間に、市の社会福祉サービス局(DSS)でスーパーバイズされた 296

の里親家庭を対象とし、少なくとも 1 回の確認された虐待通告を受けた経験のある家庭(62 家庭)と一度も虐待の通告をされていない家庭(234 家庭)とについて DSS の記録を見直した。虐待が確認された里親家庭では、虐待のタイプは性的虐待(48%)、身体的虐待(39%)、ネグレクト(29%)（重複を含むので合計は 100%を超える）であった。身体的虐待およびネグレクトでは加害者は里親であったが、性的虐待では里親が加害者であったのは 64%にすぎなかった。里親として応募してきた時点では、里母の健康上の問題がある（虐待群 69.0%と非虐待群 81.0%、以下同様に記す）、親族里親の割合(33.9%と 48.5%)、特定の子どもだけの里親となる(58.3%と 73.7%)には有意な差がみられたが、結婚の状況（シングル、結婚期間）には差は認められなかった。再認定の時点では、里親として望ましくない条件がある(虐待群 48.4%と非虐待群 27.8%)、里子が他の子ども（あるいは里親）と同室で眠る割合(69.8%と 51.0%)、および里母の年齢(48.4 歳と 53.3 歳)には有意な差がみられたが、就業状況の変化には差は認められなかった。

7 再統合と再託置

Berrick ら(1997)は、カリフォルニア州アラメダ郡の依頼を受けて、フォスター・ケアのもとに託置された乳児がもとの家庭へ再統合される条件を明らかにするために、以下の 2つの研究を行った。研究 1 では、再統合(reunification)と再託置(reentry)に関連した要因に関する文献的研究、再統合した事例からランダムに選ばれた事例記録の分析、および分析を行った事例を代表する例についての 4つの詳細な事例研究を、研究 2 では、再統合した家庭からランダムに選ばれた母親のフォーカス・グループ面接と児童福祉機関の職員のフォーカス・グループ面接を行った。

1980 年の養子援助および児童福祉法(the Adoption Assistance and Child Welfare Act of 1980, PL(Public Law) 96-272)以来、パーマネンシー・プランニングは児童福祉サービスの刻印となった。再統合(reunification)は子どものパーマネント・プランの最優先の目標であり、前述の法は、可能な場合はいつでも再統合に向けての妥当な努力を行わなければならないことを明確に述べている(Berrick ら, 1997, p.2)。

多くの子どもたちは再統合されるが、その多くがついにはフォスター・ケアに再託置される。カリフォルニア州では、家庭へもどった（再統合された）0歳から5歳の子どもたちのうち、3年後には23%が再びケアにはいった（再託置された）。

Berrick らは、文献的研究にもとづき、再統合がうまくいったケースと再託置されたケースの、子ども、親の属性や、家庭の状況、フォスター・ケアの特徴、ワーカーの特徴などを比較して示した(p.9)。

ここで、うまくいった再統合とは、家庭から離れた後、産みの親または親族に再統合され、その後2年以内にフォスター・ケアに再託置されなかった子どもとし、逆に、再統合がうまくいかなかった場合とは、再統合の2年以内にフォスター・ケアに再託置された子どもたちと定義した。

研究1の事例記録の分析では、アラメダ郡のデータベースから200名の乳児（1990年から92年までにフォスター・ケアへ託置された生後1日から12カ月）がランダムに選ばれ、地域的な条件や記録の不備なものを除いた101例が分析の対象となった。71例が再統合のケースで、30例が再託置のケースであった。フォスター・ケアに託置されたときの平均月齢は、再統合群 3.7 カ月(SD4.3 カ月)、再託置群 1.9 カ月(2.9 カ月)であった。家庭の子どもの人数は、再統合群 2.9 人、再託置群 4.3 人、母親の人種は再託置群の方がアフリカ系アメリカ人の割合が高かった(60%対82%)。また住居の問題も再託置群の方が多かった(27%と55%)。

まとめ

本研究で取り上げたのは膨大な数にのぼる里親養育研究の一部にすぎない。しかし、里親養育に関わる広い領域で、さまざまなテーマの研究が行われていることが分る。これらを参考にして、わが国におけるこれからの里親養育の課題を提起したい。

里親養育の今後を考えると、第1に、里親の募集は、女性の就労の拡大、シングル・ペアレントの増加によって、欧米諸国では、今後、困難になっていくと指摘されている。わが国においても同様のことがいえるであろう。

第2に、里親への教育・研修、支援は重要であり、

いわゆる専門里親についてはとくにこのことがあてはまる。これまでのわが国における里親への研修は非常に不十分な状況にあり(庄司ほか,1999; 2000a)、研修のあり方、研修体制、および支援体制の整備が早急に求められる。

第3に、里親へ委託される子どもたちのかかえる問題の深刻化がある。被虐待児の増加は、欧米においてもわが国においても同様の重要な問題といえる。とくに愛着障害についての研究をすすめる必要がある。さらに、欧米では若者(youth)の自立が重要な問題となっている。もう一つの課題は麻薬等の薬物の問題である。とくに、妊娠中に薬物乱用をしていた場合の子どもの行動と発育・発達への影響について理解を深めなければならなくなるだろう。

第4に、実親とのかかわりの問題がある。わが国ではこれまで実親との交流がある子どもは里親に委託されることは少なかったが、社会的養護を受ける子どもの多くに親がいる現状を考えれば、里親養育においても実親との関わりは避けられなくなるだろう。このことについても検討していく必要がある。

第5に、里親養育研究については、欧米では、小児科学、児童精神医学の教科書には里親養育あるいは養子養育についての章がたてられるのが通常ともいえる。わが国では学問も縦割りの傾向が強く、児童福祉分野でさえ里親研究が少なく、まして心理学者や児童精神科医が里親養育を取り上げることはほとんど無い。里親養育は学際的な研究が必要な領域であり、進展が望まれる。

引用文献

- Aldgate,J.,Heath,A.,Colton,M.,and Simm,M.: Social work and the education of children in foster care. *Adoption & Fostering*, 17(3): 25-34, 1993
- American Psychiatric Association: *Diagnostic and Statistical Manual of Mental Disorders*(3rd ed.). Washington,D.C., 1980
- American Psychiatric Association: *Diagnostic and Statistical Manual of Mental Disorders*(3rd ed. Rev.). Washington, D. C., 1987
- American Psychiatric Association: *Diagnostic and Statistical Manual of Mental Disorders*(4th ed.). Washington,D.C.,

1994

Barth,R.P.,Courtney,M.,Berrick,J.D.,and Albert,V.: From child abuse to permanency planning: Child welfare services pathways and placements. N.Y.: Aldine de Gruyter, 1994

Beeman,S. and Boisen,L.: Child welfare professionals' attitudes toward kinship foster care. *Child Welfare*, 78: 315-337, 1999

Berrick,J.D.: Assessing quality of care in kinship and foster family care. Unpublished report prepared for Santa Clara County Social Services Agency. Berkeley, University of California at Berkeley, 1996

Berrick,J.D.,Brodowski,M.L.,Frame,L., and Goldgerg,S.: Factors associated with family reunification outcomes: Understanding reentry to care for infants. Unpublished report prepared for Alameda County Social Services Agency. Berkeley, University of California at Berkeley, 1997

Berrick,J.D.,Needell,B., and Barth,R.P.: Kinship Care in California: An Empirically-Based Curriculum. Berkeley, University of California at Berkeley, Child Welfare Research Center,1995

Berrick,J.D.,Needell,B.,Barth,R.P., and Johnson-Reid,M.: The tender years: Toward developmentally-sensitive child welfare services for very young children. Berkeley, University of California at Berkeley, Child Welfare Research Center,1996

Brand,A.E. and Brinich,P.M.: Behavior problems and mental health contacts in adopted, foster, and nonadopted children. *J. Child. Psychol. Psychiat.*, 40(8): 1221-1229, 1999

Biehal,N.,Clayden,J.,Stein,M.,and Wade,J.:Leaving care in England .*Children and Youth Services Review*,16(3/4):231-254,1994

Butler,S. and Charles,M.:The tangible and intangible rewards of fostering for carers. *Adoption & Fostering*, 23(3): 48-58, 1999

Chernoff,R.,Combs-Orme,T.,Risley-Curtiss,C.,and Heisler,A.: Assessing the health status of children entering foster care. *Pediatrics*, 93(4): 594-601, 1994

Child Welfare League of America: Kinship care: A natural bridge. Washington,DC: CWLA,1994

Child Welfare League of America: Standards of excellence for family foster care services. Revised Edition.

Washington,DC: CWLA,1995

Committee on early childhood, adoption, and dependent care: Health care of children in foster care. *Pediatrics*, 93(2): 335-338, 1994

Colton,M. and Williams,M.(Eds.): The world of foster care: An international sourcebook on fosterfamily care systems. Aldershot: Arena, 1997a

Colton,M. and Williams,M.: The nature of foster care. *Adoption & Fostering*, 21(1): 44-49, 1997b

Colton,M. and Hellinckx,W.(Eds.): Child care in the EC: A country-specific guide to foster and residential care. Aldershot: Arena, 1993

Cook,R.J.: Are we helping foster care youth prepare for their future? *Child Welfare Research Review*, 2: 201-218, 1997

Courtney,M.E. and Needell,B.: Outcomes of kinship care: Lessons from California. *Child Welfare Research Review*, 2: 130-159, 1997

Department of Health(Ed.): Patterns and Outcomes in Child Placement. British Crown,1991 林 茂男・網野武博監訳：英国の児童ケア。中央法規出版，1995

Doelling,J.L. and Johnson,J.H.: Predicting success in foster placement: The contribution of parent-child temperament characteristics. *Amer.J.Orthopsychiat.*, 60(4): 585-593, 1990
Dumaret,A.-C.,Coppel-Batsch,M.,and Couraud,S.: Adult outcome of children reared for long-term periods on foster families. *Child Abuse and Neglect*, 21(10): 911-927, 1997
Emenhiser,D.: The special problems of foster and adoptive children. in Klykylo,W.M.,Kay,J., and Rube,D.: *Clinical Child Psychiatry*. Philadelphia: W.B.Saunders, 481-495, 1998

Gilchrist,A. and Hoggan,P.: Involving birth parents in foster carer training. *Adoption & Fostering*, 20(1): 30-34, 1996

Gordon,C.: A parenting programme for parents of children with disturbed attachment patterns. *Adoption & Fostering*, 23(4): 49-56, 1999

Gottesmann,M.: Residential child care: An international reader. London: Whiting & Birch, 1991

Hacsi,T.: From indenture to family foster care: A brief history of child placing. *Child Welfare*, 74(1): 162-180, 1995

Halfon,N.,Berkowitz,G., and Klee,L.: Mental health service utilization by children in foster care in California. *Pediatrics*, 89(6): 1238-1244, 1992

- Halfon,N.,Mendonca,A.,and Berkowitz,G.: Health status of children in foster care. Arch. Pediatr. Adolesc. Med., 149: 386-392, 1995
- Hegar,R. and Scannapieco,M.: From family duty to family policy: The evolution of kinship care. Child Welfare, 74(1): 200-216, 1995
- Hill,M.,Nutter,R.,Giltinan,D.,Hudson,J.,and Galaway,B.: A comparative survey of specialist fostering in the UK and North America. Adoption & Fostering, 17(2): 17-22, 1993
- Hudson,J.,Nutter,R.W.,and Galaway,B.: Treatment foster care programs: A review of evaluation research and suggested directions. Social Work Research, 18(4): 198-210, 1994
- Howe,D. and Fearnley,S.: Disorders of attachment and attachment therapy. Adoption & Fostering, 23(2): 19-30, 1999
- Kufeldt,K.,Armstrong,J.,and Dorosh,M.: Connection and continuity in foster care. Adoption & Fostering, 20(2): 14-20, 1996
- Lee,J.H. and Holland,T.P.: Evaluating the effectiveness of foster parent training. Research on Social Work Practice, 1(2): 162-174, 1991
- Levy,T.M.: Handbook of Attachment Interventions. N.Y.: Academic Press, 2000
- McFadden,E.J.: Kinship care in the United States. Adoption & Fostering, 22(3): 7-15, 1998
- McMillen,J.C. and Tucker,J.: The status of older adolescents at exit from out-of-home care. Child Welfare, 78(3): 339-360, 1999
- Miller,J.T.: Survey of state foster care systems, 1993. (財) 全国里親会 : 全米里親制度についての調査. 1995
- Ministry for Children and Families and British Columbia Federation of Foster Parent Associations: Foster Family Handbook. 1997
- Petch,H. and Scarth,S.(Chairs): Report of the Task Force on Safeguards for Children and Youth in Foster or Group Home Care. 1997
- Pugh,G.: Seen but not heard? Addressing the needs of children who foster. Adoption & Fostering, 20(1): 35-41, 1996
- Richters,M.M. and Volkmar,F.: Reactive attachment disorder of infancy or early childhood. J.Amer. Acad.Child and Adolescent Psychiatry, 33: 328-332, 1994
- Rhodes,P.: Charitable vocation or "proper job"? The role of payment in foster care. Adoption & Fostering, 17(1): 8-13, 1993
- Rosenthal,J.A.,Motz,J.K.,Edmonson,D.A.,and Groze,V.: A descriptive study of abuse and neglect in out-of-home-placement. Child Abuse and Neglect, 15: 249-260, 1991
- Schaffer,H.R.: Making decisions about children (2nd ed.). Blackwell, 1998 無藤 隆・佐藤恵理子訳 : 子どもの養育に心理学がいえること. 新曜社, 2001
- Sellick,C.: The role of social workers in supporting and developing the work of foster carers. Adoption & Fostering, 20(1): 21-26, 1996
- 庄司順一・谷口和加子・安藤朗子・小山 修ほか : 里親への支援のあり方に関する研究. 日本子ども家庭総合研究所紀要, 35: 33-39, 1999
- 庄司順一・谷口和加子・小山 修・安藤朗子ほか : 里親への支援のあり方に関する研究 (2). 日本子ども家庭総合研究所紀要, 36: 59-71, 2000a
- 庄司順一 : ミルウォーキーでの里親・里子カンファレンスに参加して. ミレニアムカンファレンスー2000報告, 全国里親会, 2000
- Simms,M.D.: Foster children and the foster care system. Part I : History and legal structure. Part II : Impact on the child. Current Problems in Pediatrics, 21(7): 297-321; 21(8): 345-369, 1991
- Simms,M.D. and Horwitz,S.M.: Foster home environments. Developmental and Behavioral Pediatrics, 17(3): 170-175, 1996
- Strover,A.: How foster parents experiences social work with particular references to placement endings. Adoption & Fostering, 20(4): 29-35, 1996/97
- Testa,M.F.: Kinship foster care in Illinois. Child Welfare Research Review, 2: 101-129, 1997
- Testa,M.F. and Rolock,N.: Professional foster care: A future worth pursuing? Child Welfare, 78: 108-124, 1999
- Thoburn,J.: Child Placement(2nd ed.). 1998 平田美智子・鈴木真理子訳 : 児童福祉のパーマネンシー. 筒井書房, 1998
- Wade,J.: Developing leaving care services. Adoption & Fostering, 21(3): 40-49, 1997
- Warren,D.: Setting new national standards for foster care.

Adoption & Fostering, 23(2): 48-56, 1999

Wilson,L. and Conroy,J.: Satisfaction of children in out-of-home care. Child Welfare, 78(1): 53-69, 1999

WHO: The ICD-10 Classification of Mental and Behavioral Disorders. Geneva, 1992

Wolkind,S. and Rushton,A.: Residential and foster family care. in Rutter,M.,Taylor,E.,and Hersov,E.(Eds.): Child and Adolescent Psychiatry. Oxford: Blackwell, 1994

湯沢邦彦（監修）：養子と里親.日本加除出版,2001

Zeanah,C.H.,Boris,N.W.,et al.: Attachment disorders of infancy. in Osofsky,J.D. and Fitzgerald,H.E.(Eds): WAIMH Handbook of Infant Mental Health. Vol.4. 91-122. N.Y.:John Wiley & Sons, 2000

Zuravin,S.J.,Benedict,M.,and Somerfield,M.:Child maltreatment in family foster care.Child Welfare Research Review,2:189-200,1997